

権正階
直階

階位検定講習会開催要項

(平成三十一年度)

一、主催 山口県神社庁 〒七五三〇〇九一 山口市天花一―一―三

一、会場 同 右 電話〇八三―九二二―〇五〇六

一、期間 権正階

七月二十四日(水)～八月二十四日(土)

直階

補助講習 七月二十一日(日)～七月二十三日(火)

※休講日 八月一日・九日・十五日

一、受講資格

男女不問で左の条件を充たす者

神職として発令を受けている者。若しくは資格取得後、直ちに神社本庁包括下の神社に奉職する者。

権正階 ○直階を有し、神職として奉職している者

直階 ○年齢十八歳以上で、高等学校以上の学校卒業者又は、これに

準ずる学力を有する者(但し受講資格に満たない者は補助講習を受講のこと)

一、募集人員

権正階 二十名 直階 二十名 計 四十名

一、特典

各科目ごとに試験を行い、全科目合格者に対し、講習修了証を交付する
直階講習においては、基礎実習を併設する。

一、必要経費

受講料 権正階 一一五、〇〇〇円

直階 一〇五、〇〇〇円

補助講習受講者 一一五、〇〇〇円

参宮費 五五、〇〇〇円

舍費 七五、〇〇〇円

食費 六五、〇〇〇円

(但し、補助講習期間中は実費を徴収する。)
教科書代 別紙申込書による

(但し、価格については多少変更することがあります。)

一、申込方法

受講希望者は、左の要領にて申込みこと。

1 申込期限 六月十四日(金)までに必着

2 必要書類

イ 受講申込書(必ず写真貼付のこと)

ロ 履歴書

ハ 推薦書及び確約書他

県内 ・奉仕神社宮司確約書 ・当該支部長推薦書

県外 ・奉仕神社宮司確約書 ・当該支部長同意書

・当該神社庁長推薦書

※当該神社宮司欠員の神社に奉職予定の者は、支部長推薦書(同意書)理由にその旨詳細に記載のこと。

二 受講目的、理由書

ホ 身上書

ヘ 健康診断書

ト その他階位により次の書類が必要

権正階 直階階位証写し（裏の番号を忘れずご記入下さい）

直階 高校卒業以上の学歴を有する者は最終学校の卒業証明書

チ 教科書申込書

一、その他

1 期間中、一泊二日（七月三十日～三十一日）の『神宮参拝研修』実施。

男性は背広・ネクタイ、女性は不敬にならない服装を準備。色は黒もしくはグレー

2 書類選考委員会（六月二十日）の審査の後、受講許可者へは、『受講許可書』・受講に対する心構えを六月三十日迄に送付致します。

3 受講者は次の物を持参のこと。

○白衣 ○白袴 ○白足袋 ○笏（女子はボンボリ） ○白緒草履二足

（上・下履） ○寝具 ○ハンガー ○国語辞典 ○古語辞典 ○書道用具

・白衣・白袴等につきましては当庁で斡旋致します。受講中は毎日着用しますので着替えが必要。

4 山口県神社庁研修会館で合宿となる。但し、寝具は持参のこと。

5 講習修了の上、神社本庁へ階位検定願、同授与願を提出する場合は、左の申請料が必要。

権正階 検定料 一五、〇〇〇円

直階 検定料 一二、〇〇〇円 授与料 四〇、〇〇〇円

6 教科書の申込みについて

別紙教科書申込書の購入希望書籍の右欄へ丸印を付け、不要の場合は、不要として、受講申込書と一緒に提出して下さい。

（入寮時に確認する為、必ずコピーをお取り願います。）

※ 申込書の提出がない場合は、準備いたしません。

7 講習期間中の休暇は定めた以外は一切認めませんので、健康には十分注意して下さい。

8 講習期間中は、イヤリング・ピアス・ネックレス等ファッションに関する物を身につける事及び左の点は厳禁とする。

男性Ⅱ 染髪・パーマメント・乱髪・不精ひげ・化粧

女性Ⅱ 染髪・過度なパーマメント・マニキュア

9 諸経費の納入につきましては受講許可送付の際お知らせします。

10 不明な点は山口県神社庁へご照会下さい。

〒 七五三〇〇九一 山口市天花^{てんげ}一―一三

電話 〇八三・九二二・〇五〇六